

町政懇談会でいただいた意見や要望と町の答え

町は、例年住民の皆さんと町の考え方などを直接話し合える場として町政懇談会を開催していました。しかし、今回は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面で説明し意見や要望を募集しました。皆さんにいただいた意見や要望についての回答を掲載するとともに、町ホームページでもお知らせします。※今回掲載した内容は2月12日までに受け付けた意見です。※誤字・脱字を除き、原文をそのまま掲載しています。

【災害関係】

Q1 災害復旧事業(農地)について、記載内容は分かるが自分の農地をいつ、どの業者が工事を行うのか、事前にわからないのか?(スケジュール等は組まれているのか?)事前に教えてほしい。

A <建設課>本年度の農地・農業用施設災害は、223か所と箇所数が多いため第1期として、3月に30か所程度を発注しています。続いて今年度中に100か所程度、その後、令和4年度に残りの箇所を順次業者に発注する予定です。発注箇所については、通行、通水に支障をきたしている農道・水路や、被災規模の大きな農地等を優先に関係者と協議しながら進めています。また、復旧工事に従事する業者については入札形式で決定しますので、契約の手続き完了後にお知らせします。

Q2 昨年7月の豪雨で関町の一部分が浸水したと聞いたが、関川の改修前倒し等の事業計画はどうなっているか。

A <建設課>関川の改修工事については、熊本県が管理する河川ですので、熊本県北広域本部玉名地域振興局の土木部に確認したところ「現在は災害復旧と併せた改良復旧計画を作成し国と協議を行っている最中であり、詳細については、まだ議論を行っている段階である。」と回答がありました。
<総務課>県の改修工事とは別に町の事業として、今年度中に南関町ハザードマップの見直しを行います。熊本県が令和2年度に公表した、総雨量993mmを想定した「洪水想定浸水区域図」(大雨等によって河川が氾濫した場合の浸水区域等を予測した地図)を基に、現在のマップを修正します。

Q3 新庁舎は大丈夫なのか?(私が知っている60年くらい前より何回か氾濫しているが、以前の庁舎説明会では質問の回答として集中豪雨500mmまではOKとあり、関川の改修をした上で追加説明があったが、第1校区内の改修は進んでいないように感じる)以前の庁舎説明会で500mmの集中豪雨までなら問題なく、関川の改修をしたうえで新庁舎の建設を計画するという説明があったが、河川改修は進んでいないように見えるが、新庁舎は大丈夫か。

A <まちづくり課>以前の説明では、2日間総雨量530mm(100年に1度)を想定しており、この想定では浸水被害が新庁舎まで及ぶことはなく、また、関川の河川改修工事の進捗状況はQ2で回答しているとおりです。

Q4 令和2年7月の異常降雨の災害復旧作業は、農家の生命線であり早急な復旧が必要です。並行して災害の原因解析も必要性を感じており、できれば情報公開を。また、関川の堆積土排除効果や、護岸用のブロック石垣の崩壊の原因解明など必要と考える。

A <建設課>令和2年度の7月豪雨災害は、6日~8日にかけて総雨量766mm、最大時間雨量63mm、24時間雨量約600mmと、これまで経験したことが無い雨量を記録しました。通常災害として認められる雨量は最大時間雨量20mm以上、24時間雨量80mm以上と定められており、今回の雨量は、はるかに基準値を超えています。これが一番の原因と考えられます。災害によって発生する被害の原因は多岐にわたりますので、それぞれの発生箇所に適した災害復旧の工法を、国の査定基準に基づいて検討しています。
例えば、湧水が多い箇所は、ふとんかご(補強材を網目状の金属で地面等に固定し、崩壊を防ぐ工法)などを採用、土圧がかかる箇所は大型ブロックや補強土壁の設置、急傾斜地域には、法砕吹付工法等を採用しています。河川においては、環境型ブロックやかごマットなどを採用しています。
関川については、県河川ですので、熊本県で検討対応します。
予防対策につきましては、大きな課題だと認識していますが、対応に苦慮しているところです。

【新庁舎建設】

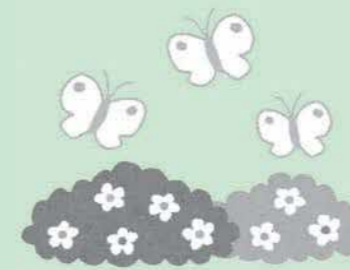
Q5 (豪雨の際の)新庁舎へのアクセスは大丈夫か。

A <まちづくり課>令和2年7月豪雨では7月6日の午後から降り始めた雨は、14日までに1,072mmという年間総雨量の約半分の雨が降りました。24時間最大雨量は約600mmとなり、100年に1度の想定を上回るような雨を経験しました。この時、竜瀬橋は浸水したため、橋側からのアクセスは不可能となっていました。現在、うから館側の町道「田町・堀池園線」を庁舎への進入道路として整備を行っています。

【防災】

Q6 防災行政無線のデジタル化について、戸別受信機とスマートフォンの両方を希望致します。可能でしょうか?

A <総務課>戸別受信機とスマートフォンの両方をご利用いただけるよう、現在調整を進めています。なお、戸別受信機は1世帯に1台を貸し出し、スマートフォンは希望者全員が利用できるように計画しています。



Q7 南関町において防災無線がもし「無」であつたら重大事故が発生したであろうという事例等の検討が必要だと思いがいがか。今回大きな投資金額と思うので、可能であれば、身近な他の用途に回してほしい。

A <総務課>防災行政無線の整備は、高額な費用がかかります。
しかし、町全体に迅速かつ確実に災害情報を伝達するためには重要な手段であるとともに、特に戸別受信機は、台風や豪雨など屋外スピーカーから放送される情報が聞き取りづらい状況で極めて有効です。
また、インターネットが利用できる世帯は、町ホームページを見て情報を取得することができますが、そうでない世帯では戸別受信機から町の行政情報を確認できる点や、新型コロナウイルス感染症対策の情報源としても活用されている点を考慮し、重要性が高まっていると考えます。
また、これまでの活用例として、火災や豪雨・台風等の災害、また行方不明者の捜索の放送を行っています。防災行政無線がなければ、危険な状態が長期化する災害への対応や突発的な事案が発生した場合に、注意喚起が間に合わない事態も予測され、住民の皆さんへ情報を発信する手段がなくなります。
その様な状況を検討し、広範囲かつ多数の住民の皆さんに対し一度に情報を知らせることができる防災行政無線は大変重要な手段であると考えます。

今月の表紙



南関御茶屋跡では毎年恒例のひなまつりを開催し、ひな飾りと手作りの「さげもん」などを展示しました。また、北原白秋と南関町に関するものも展示し、来館者の目を楽かせていました。写真は館内の写真です。(関連ページ:8ページ)